

令和7年度第1回成田市「部活動の地域展開」に関する協議会議 議事録

期 日 令和7年5月23日（金）

開会 10：00

閉会 12：00

会 場 成田市役所 中会議室

次第

1 開会の言葉

2 会長あいさつ（成田市教育委員会 教育長）

3 自己紹介

4 協議会設置要綱 資料1

5 報告事項

成田市「部活動の地域展開」に関する概要 資料2 2-1、2-2
・第3期モデル事業のスケジュールについて

6 協議事項

(1) 受益者負担額について 資料3

(2) 活動場所までの移動手段について

(3) その他

(4) 関係各位より

- ①校長会・教頭会
- ②成田市PTA連絡協議会
- ③学務課
- ④生涯学習課
- ⑤スポーツ振興課
- ⑥文化国際課
- ⑦成田市スポーツ協会
- ⑧総合型スポーツクラブ
- ⑨文化団体連絡協議会

7 その他

8 閉会の言葉

出席者 校長会・教頭会
成田市PTA連絡協議会
学務課
生涯学習課
スポーツ振興課
文化国際課
成田市スポーツ協会
総合型スポーツクラブ
文化団体連絡協議会
事務局

<議事録>

【1 開会の言葉】

(事務局)

本日進行を務めます、事務局です。本日はご多用の中、ご参加いただき感謝申し上げます。会に先立ちまして、資料の確認をいたします。1ページ目の次第、座席表、資料1、また別紙で資料2、2-1、2-2、資料3がございます。不足等はないでしょうか。
それでは、これより令和7年度第1回成田市「部活動の地域展開」に関する協議会を開催いたします。「会長あいさつ」を成田市教育委員会教育長より申し上げます。

(教育長)

おはようございます。今日はこのあと議長を務めるということでこの高いところからのご挨拶申し上げることをお許しください。

本日は、大変お忙しい中、令和7年度第1回目の開催となります当協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また日頃より、本市の教育活動へのご理解ならびに、多方面からのご支援をいただいておりますことに心より感謝を申し上げます。まず冒頭に、国の動向についてお話させていただきます。

令和4年12月末に、スポーツ庁と文化庁より、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定されました。概要としましては、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で、休日の地域クラブ活動の環境整備を進めることが示されたものであり、令和5年度からの3年間を「改革推進期間」として、今年度が「改革推進期間」の最終年度となります。

今後の展望といたしましては、令和8年度から13年度までの6年間を「改革実行期間」とし、休日については次期改革期間内に原則、すべての部活動において地域展開を実現、平日については、実現可能な活動の在り方等を国が検証していく中で、自治体ごとに、地域の実情等に応じた取組を実施するなどの、新たな目標が設定されました。

また、令和6年12月の国の有識者会議において、「部活動の地域移行」という表現では、学校で行ってきた部活動を単に地域にスライドするものとして受け止められるといった理由から、広く地域に開き、地域全体でその活動を支え、活動自体もより豊かで幅広い活動を可能とする

ことを目指すことにより明確にした「地域展開」という名称に変更することが発表されました。本市では、令和5年度の9月よりモデル事業として1クラブ、令和6年度の9月以降は、新たに10クラブを立ち上げ、活動しております。また、国の発表を踏まえ、本市においても「地域展開」と名称を変更するとともに、9月からは市内を4拠点にわけ、30クラブ程度の活動を考えております。詳細についてはこの後事務局からもお伝えさせていただきます。

今後も、モデル事業として行われる地域クラブ活動の内容やスケジュール等を公表していくことで、生徒、保護者、学校職員、地域の理解を得て、社会全体で新しい仕組みを構築していく必要があると実感しております。この改革については、社会に広く浸透させ、市民の方々にも当事者意識を持っていただき、地域スポーツ活動の土台を構築していく必要があると考えております。

本日は皆さまそれぞれのお立場から、多くのご意見をいただいて、地域展開に向けた深い議論が展開されることを願っております。今年度からは保護者のご意見を反映できるよう、学校PTA代表にもご参加いただきます。飯島様、富澤様、よろしくお願ひいたします。

結びに、本協議会が有意義なものとなり、成田の子供たちが参加するスポーツ活動や文化活動が今後も充実することを祈念しまして、主催者のあいさつといたします。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

続きまして自己紹介に移らせていただきます。昨年度に引き続き、参加いただいている方もいらっしゃいますが、シティプロモーション部長から時計回りの座席順に自己紹介をお願いします。

自己紹介 省略

続いて、令和5年度から始まりました本協議会の設置要綱について、資料1をご覧ください。第1条にある通り、本協議会は生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と、地域における子供たちの活動の場の確保を図る観点から、中学校における部活動の地域展開に向け取り組むため、設置されております。

皆様と協議することで、この地域展開が円滑に推進されるようご協力を願います。

続きまして、成田市「部活動の地域展開」に関する概要と第3期モデル事業のスケジュールについて、事務局よりお願いします。

(事務局)

部活動の地域展開について、現在までの概要と今後の展開についてご説明いたします。まず、成田市が部活動の地域展開について、動画がありますのでご覧ください。

動画視聴 省略

それでは、現在までの流れについて説明いたしますので、配布資料の2の3ページをご覧ください。

「部活動の地域展開」というワードがスポーツ庁、および文化庁から出された社会的背景は、少子化に伴う部員数の減少、担当する顧問の不足、教職員の時間外勤務の増加の3要素があげられます。

また、スポーツ庁及び文化庁の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」には、休日は子ども達の自主的な活動とし、将来にわたり生徒がスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会を確保すること、また、地域の協力を得ながら取り組むことが必要不可欠であることが示されており、令和5年度は、各市町村で1部活動、令和6年度は、各学校で1部活動、令和7年度は各学校で複数部活動の移行を行い、令和7年度末までに休日における部活動の完全展開の推進を計画しております。

このような内容を受け、成田市教育委員会では、「部活動の地域展開」は部活動をそのまま展開するという考え方ではなく、子ども達がやりたい活動を地域でできるようにすることを最終目標として掲げ、国や県の推進計画に沿って、段階的に進めているところです。

令和5年度9月より開始した第1期モデル事業は、成田市立西中学校を活動場所とした柔道クラブを立ち上げ、市内全域から子供たちを受け入れました。この取り組みでは、地域クラブとして、小中学校体育連盟主催の総合体育大会や新人戦の他、柔道協会が主催する大会にも参加し、学校に柔道部がない生徒にも活動の幅を広げることができたとともに、参加した生徒や保護者からも、より専門的な指導を受けられるなど、好意的な意見が多く寄せられました。

このような成果を受け、令和6年度は、市内全中学校、義務教育学校に広げ、各学校で1種目を地域クラブ化し、モデル事業を実施しました。これが現在実施している第2期部活動地域移行モデル事業です。成田中、下総みどり学園では「剣道」、遠山中では「野球」、久住中、吾妻中では「バスケットボール」、西中では「柔道」、中台中では「ソフトテニス」、玉造中では「バーボール」、公津の杜中では「卓球」「吹奏楽」、大栄みらい学園では「卓球」を実施しております。

現在実施しているモデル事業は令和7年8月末まで続きますので、現在まだ検証の途中ではありますが、令和7年1月現在における、保護者、学校、地域クラブ指導者向けアンケート調査の結果から明らかになった、成果と課題について概要をまとめました。

まずは、現在までの成果についてです。

地域クラブ指導者の多くからは、「やりがいや使命感」、「地域貢献・指導種目の振興」、「子供の成長への喜び」に対して意欲を示していただいており、地域におけるスポーツ活動の継続・発展に寄与していただいていると認識しております。

また、学校職員である部活動顧問からは、地域移行により休日の指導がなくなったことで、家庭の時間を確保できるようになったと伺っております。

さらに、79%の保護者の方が、「現在の地域クラブの指導や活動について満足である。」と回答しており、その理由の多くは、「専門性の高い指導が行われている」ことや、「学校部活動にはない種目が、学校を越えて活動に参加できる。」ことを挙げています。

次に、現在までの課題についてです。

まずは、部活動の顧問と地域クラブの指導者間における指導理論の違いや練習内容等の引継ぎが難しいこと、また、指導者への報酬につきましては、千葉県部活動指導員と同等程度の金額に設定しておりますが、報酬の低さについても、指導者からは引き上げの要望がある他、地域クラブに参加する際生じる連絡など、保護者に対するサポートも必要とされています

さらに、第1期モデル事業の実施種目である柔道では、問題がなかった「大会への参加」につきましては、種目によっては、地域クラブが選抜チームとしてみなされてしまい、小中学校体

育連盟主催の総合体育大会や新人戦に参加ができない、もしくは学校部活動枠ではない、レベルの高いクラブチーム枠での出場のみとなってしまうとの報告もありました。

次に、参加している保護者から挙げられた課題につきましては、現在はモデル事業で実施しているため、参加費や保険料については千葉県からの委託金で実施していますが、令和8年4月より受益者負担による運営を予定しておりますことから、参加費が生じることや、活動場所までの送迎が、負担になるのではないかとの声もあります。

以上を受け、教育委員会といたしましては、適正な保護者負担額及び指導者への報酬額を検討するための場の設定、地域クラブと学校部活動との連携、保護者等との連絡を含めたサポート体制の構築、地域クラブによる大会参加体制の確立、実施種目や活動場所までの移動など、居住地による格差の是正を検証できるよう、受益者負担による完全実施を当初の予定よりも半年間延期し、第3期モデル事業を計画しました。

先ほどまでの内容を検証することから、第3期モデル事業は、近隣地域を統合し、4拠点化方式による地域クラブの実証を行います。

市内を拠点化する理由としましては、人数の少ない部活動を統合し、地域クラブ化することで、生徒の活動の場を増やすとともに、地域クラブの総数を集約することで、確保する指導者を厳選したり、受益者負担額を抑えたりすることができるとしております。

また、近隣地区を統合し拠点化することで、1クラブあたりに所属する部員数を増やすとともに、子どもたちが市内全域を移動せずとも近隣で展開する地域クラブに参加できるようになると考へております。

さらに、大会参加を見据え、クラブ編成に居住地域を加味することにより、選抜チームと捉えられず、教育委員会主導の地域クラブとして大会に参加することができるようになると考へております。

次に第3期モデル事業における今後のスケジュールについてです。

令和7年9月に行われる小中学校体育連盟連主催の新人戦終了後から順次、4拠点方式の地域クラブへと移行します。市内100弱ある部活動の内、今回は30程度の部活動を地域クラブ化する予定ですが、地域クラブ化しないものは、令和8年3月まで原則部活動として休日も継続し活動します。

次に「地域クラブのジャンル分け」について説明いたします。今回のモデル事業は、大会参加を目的とした環境構築を目指していることから、大会参加型地域クラブを「ステップ型地域クラブ」として位置づけております。

一方で、人とのコミュニケーションを楽しみながらスポーツや文化活動に親しみたい、いわゆる大会参加を目的としない、趣味趣向型の地域クラブを「エキサイト型地域クラブ」として位置づけており、

最終的にはステップ型地域クラブと、エキサイト型地域クラブがバランスよく市内に配置され、子供たちが主体的にクラブを選択し、自分に合った活動に取り組める環境構築をめざします。令和7年度モデル事業期間は、主にステップ型地域クラブの検証を行います。

次に令和7年度モデル事業における地域クラブ編成の考え方についてです。スライド資料の他、お手元の資料2の1もあわせてご覧ください。これは令和7年度5月15日現在、部活動に所属している生徒の人数を表しています。

ご確認いただければわかる通り、だいぶ子供の数も減っており、大会に参加するチーム編成にあたり、必要人数を確保できない可能性がある種目もあります。

このように、人数が少ないとにより、大会参加が危ぶまれる部活動を優先して、今回地域クラブ化を行っております。

緑の枠で囲んであるものが、第3期モデル事業として新たに立ち上げる地域クラブであり、ピンクの枠で囲んであるものが、現在稼働している地域クラブから、第3期にステップ型地域クラブへと移行するクラブです。

囲んでいる枠の大きさを見ていただくと、拠点ごとに実施するクラブ、拠点を統合して実施するクラブ、市内1拠点に統合して実施するクラブが何か、わかると思います。

現在稼働しているクラブは、原則その拠点内のステップ型地域クラブとして継続していただきますが、バレーボール、バスケットボール、吹奏楽クラブは、令和7年9月以降エキサイト型地域クラブに、ソフトテニスクラブは令和7年8月末で教育委員会主導の地域クラブは終了する予定です。

文化系の部活動は、休日の活動がほぼないため、今回のモデル事業には含んでおりません。吹奏楽部につきましては、楽器の移動や校舎内での活動など、運動部とは異なる課題が生じることから、今回のクラブ化は見送らせていただいております。

市内の拠点分けについて」説明いたします。

令和7年9月以降は、

- ① 成田中、遠山中学校区による「成田中央地区」
- ② 久住中、下総みどり学園、大栄みらい学園学校区による「成田北部地区」
- ③ 中台中、吾妻中、玉造中学校区による「成田ニュータウン北地区」
- ④ 西中、公津の杜中学校区による「成田ニュータウン南地区」

の4拠点となります。また、拠点分けをしても人数が少ない種目については、拠点ごとに合同化したり、市内で1つに集約したりすることになります。

この市内の地図上であらわしたもののが資料2の2の1ページ目となります。

スライドにお戻りください。

各拠点で展開するステップ型地域クラブは資料2の2の2ページ目以降の通りです。成田中央地区では、「ソフトテニス男女」「軟式野球」「剣道」の4種目です。

成田北部地区では7種目、ニュータウン北地区も同じく7種目、ニュータウン南地区では4種目となります。

次に、複数の拠点を統合化する種目です。成田中央と成田北部を統合化して活動するクラブはサッカー、女子バスケの2種目、ニュータウン北とニュータウン南を統合化して行う種目は剣道となります。

最後は、市内すべてを統合し、1拠点で展開するステップ型クラブは、「柔道」、「水泳」、「バドミントン」、「男子バレーボール」の4クラブとなります。

成田中央地区を例にとり、詳しくご説明いたします。

資料2の2の2ページをあわせてご確認ください。

中央水色で囲み示してあるものが、成田中央地区の生徒が休日に参加できる地域クラブです。黄色で囲んで示しているものが、令和7年度、休日も部活動として活動する種目です。成田中、遠山中では、「陸上競技」「卓球」「女子バレーボール」「男子バスケットボール」「吹奏楽」が部活動として活動し、「ソフトテニス」、「軟式野球」、「剣道」、「柔道」、「サッカー」、「バレーボール男子」、「バスケットボール女子」、「バドミントン」、「水泳」「成田ウィンドオーケストラ」が地域クラブとなり、成田中や遠山中の生徒が自由に参加できるものとなります。

となります。他3地区についても図で示していますので、ページを開いてご確認ください。

最後に、令和7年度モデル事業における検証内容について5点、説明します。

拠点の数や拠点内での活動場所及び、指導者数が妥当であるか検証します。

大会引率時の課題について検証します。

適正な受益者負担額について検証します。

自宅から活動場所までの移動について、その際生じる課題等について検証します。

エキサイト型地域クラブ立ち上げまでの流れを確立します。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

質問等ありますでしょうか。

続いて協議事項に入ります。設置要綱の第5条により、会長に「議長」となっておりますので、教育長、よろしくお願ひいたします。

(議長)

それでは次第に沿って進めて参ります。

受益者負担金について事務局から提案をお願いします。

(事務局)

令和8年4月より、休日の部活動を停止し、地域クラブへと展開するにあたり、地域クラブに加入しているご家庭への受益者負担金を検討しております。

今年度より、協議会の参加メンバーに成田市 PTA 連絡協議会の代表者様にも参加していただいているため、本協議会にて受益者負担金の検討を進めてまいりたいと考えております。

先行して受益者負担を実施している柏市は、今年度、年会費 5,000 円、月額 2,000 円となっております。次年度以降は、検討中のことです。

成田市の受益者負担金のあり方についての検討をお願いいたします。

(議長)

受益者負担金について、ご質問やご意見はありますでしょうか。

(事務局)

補足させていただきます。令和8年4月からの完全実施となった場合、その活動の運営費や消耗品など、様々なお金がかかってまいります。指導者の報酬もその一部を占めております。

これらを受益者負担や家庭からの月謝で実施していく方向で検討しています。金額につきましては、資料の中にいくつかのパターンを示しております。月謝の中で運営を貢献する考え方から、低く設定すれば、その範囲内の運営となります。

例えば、多く設定すれば、その分潤沢な運営費の中で行うことができ、指導者の報酬額や活動するクラブの数も、余裕を持って可能となります。どのあたりが妥当な額なのかを今後、この協議会で話し合いたいと思います。

その考え方についても、これでよいかを確認させていただきたいと思います。具体的にいくらで、どのような規模で活動できるかにつきましては、次の協議会で提案させていただきたいと思います。

(成田市スポーツ協会)

負担額はて各クラブ一律金額集めて分配するという考え方でよろしいでしょうか。

(事務局)

居住地によって差が出ないように考えておりますが、基本的には同額と考えております。また、種目によっても差が出てくるかもしれません、基本的に一律で考えております。

私は、柔道クラブで活動させていただいておりますが、他のクラブと比較すると、消耗品に差が出ることを感じています。柔道では道着が2着程度で済むため、消耗品にかかる費用はほとんどありません。

一方で、球技など消耗品が多くかかるクラブと、あまりかかるないクラブの間で意見が分かれる可能性があるのではないかでしょうか。

(事務局)

指導者に係る費用は同じと考えています。消耗品を月謝から出すという考えではなく、寄付などを提供していただけるのであれば、一律の会費でも良いのではないかでしょうか。

(成田市スポーツ協会)

競技が多岐にわたるほど、かかる費用は変わります。また、大会の数が多いか少ないかによっても、差が出てくると考えます。

(成田市PTA連絡協議会)

市内中学生の保護者です。子どもは二人ともソフトテニス部に所属しています。先日、審判台が壊れたのですが、現在はPTA会費で支出されています。今後は、その受益者負担額の中から賄われていくのでしょうか。

また、ユニフォームなどの個人持ちのものは保護者が負担するのではないかと想像していますが、会費が提示されることでそれだけで済むという誤解をする保護者もいるかと思います。

さらに、その金額の中から指導者への謝金が支払われるのでしょうか。もし金額が低ければ、指導者の質に対して保護者として不安を感じます。逆に、金額が高くなると、その分保護者の負担が大きくなると思います。そのところについて教えていただけますでしょうか。

(事務局)

平日は部活動が残ります。平日の部活動が残っている限りは、同等な扱いになるかもしれません。消耗品部分については、登録費や月謝とは別に、活動費としてそれぞれのクラブごとに必要なものを集めるという考え方もあると思いますので、難しいところです。また、受益者負担を下げれば下げるほど指導者の質が低下し、負担が増えることも懸念されます。

受益者負担額から多くの金額を指導者の謝金として支出する場合、登録人数が少ないと、一人当たりの負担額が大きくなり、指導者一人当たりが抱える人数が増えることになります。金額の設定は重要ですが、第3期モデル事業では15人につき1人の指導者が付くイメージです。これはかなり贅沢な使い方となります。

実際に活動しながら検証し、妥当なラインを決めていきたいと思います。先行事例がないため、いろいろなところからの意見を聞きながら決めていく予定です。

(成田市PTA連絡協議会)

サッカースクールでは年 5,000 円、月 6,000 円の料金設定です。サッカーや野球のクラブチームが多く存在するため、その価格を調査してみてはどうでしょうか。また、柏よりも市内のクラブチームを調査した上で検討するのも良いと思います。

競技によってランニングコストは異なるため、一律の会費は難しいのではないかと個人的には考えています。

(事務局)

検討させていただきます。

(議長)

活動場所までの移動手段について事務局から提案をお願いします。

(事務局)

活動場所を 4 拠点化した理由の 1 つとして、生徒の移動手段としました。居住地から徒歩、自転車、公共交通機関、保護者の送迎の 4 つのうちのいずれかで通うことを想定して 4 拠点化を考えました。

また、拠点内で活動場所のローテーションをすることで、移動距離の平等性を保てればと考えております。活動場所までの移動手段についての検討をお願いいたします。

(成田市 PTA 連絡協議会)

一定期間とは、具体的に 1 か月や 1 年のこと是指すのでしょうか。

(事務局)

月当たり、週当たりについても検証の対象になっています。どの程度が望ましいでしょうか。

(成田市 PTA 連絡協議会)

保護者の中でも問題になっています。送迎が難しいために、あきらめる保護者も出てくると思います。夏休みであれば子どもだけの移動は何とかなりますが、冬は暗くなるため、特に女子生徒は心配です。そのため、保護者が送迎せざるを得ないのでないかと考えています。

1 カ月から 2 カ月くらいが妥当な期間ではないかと思います。また、公共交通機関がない地域では、保護者の送迎のみになることが想定されます。

地域を回るバス送迎はできないのでしょうか。金額の調整は難しいと思いますが、可能性を検討していただきたいです。

(事務局)

地域によってコートの充実度や練習スペースが異なるため、競技によっては保護者の同意を得て、練習場所を 1 カ所にまとめることも考えられます。そのため、柔軟に検討していくのが良いと思います。

実際に活動を進めていく中で、必要に応じて変更していくことも可能だと思います。また、市内を回るバスに関するご意見についても理解できますが、予算的に難しい場合もあると思いますので、ぜひ相談させてください。

(校長会)

体育館を使用する学校が複数ある場合、クラブチームが利用すると体育館の割り振りについて考慮しなければなりません。そのため、1カ月より短い期間でのローテーションは難しいのではないかと考えています。具体的には、各チームや活動のニーズに応じた調整が必要になると思います。

(シティプロモーション部長)

活動場所までの移動については、なかなか難しいと思います。特に活動場所が4キロ以上離れている場合、受益者負担額から一定額を下げるなどの方策をモデル事業委託事業者から提案を受けることがあると聞いています。

そのため、すでに提案を受けているのか、それとも提案を求める形にしているのか、確認したいと思います。

(事務局)

9月以降に業者が決定したため、これから進め方について検討を進めていきます。業者の方では、距離要件に関する提案を受けるような話が進んでいると伺っています。今後の展開に期待しています。

(シティプロモーション部長)

距離を考慮した結果、料金が安くなる可能性があるということでしょうか。

(事務局)

はい。その通りでございます。

(シティプロモーション部長)

月謝に関する話に戻りますが、会費の金額だけを見てしまう傾向があります。運営経費がどのくらいかかるかを提示してほしいと思います。経費の詳細を把握しないと、会費だけを示すのは危ういのではないかと感じています。この点について議論していく必要があると考えます。

(事務局)

受益者負担額の中で運営していくことを確認させていただきたいです。認識の違いがあると、たとえばすべての部活動をクラブ化した場合、全ての活動の展開にはいくらかかり、どのくらいの会費が必要になるのかが不明確になります。

そのため、展開の規模に合わせて複数のシナリオを示していきたいと考えています。これにより、具体的な運営計画が立てやすくなればと思います。

(議長)

その他、全般を通して何か気になる点やご意見はありますでしょうか。

(総合型スポーツクラブ)

指導者への報酬について、またスポーツ指導者の地位向上について考えております。教員から地域に移行する中で、若い指導者や専門的な指導者に対するニーズが高まると考えています。

特に若い（大学生）指導者を起用する場合、報酬についての検討が重要です。また、指導者の中には、自ら費用を負担して消耗品を購入するケースもあるため、その点も考慮してほしいと思います。

さらに、他市からの参加は可能でしょうか。今後の展開についてもお伺いしたいです。

(事務局)

モデル期間中は成田市のみが対象となっております。将来的には他市の加入も考えられますが、大会の規定により出場枠が変わっていないため、大会規定が変更されるまでは他市の参加は難しいと考えています。

(成田市スポーツ協会)

柔道に関しては、ルール上、他市からの受け入れが可能になっています。千葉県代表も複数の市から成り立っていますが、モデル事業を通じて市の意向に沿いたいと考えています。しかし、保護者や子供から相談があった際に、「市の意向」と答えるのは難しい状況です。この点について何か方策があると良いと思います。

(生涯学習課長)

学校以外のクラブ単位では、大会出場ができない場合があると聞いています。このような市だけでは解決が難しい問題について、日本中学校体育連盟やスポーツ庁において、何か協議や情報の共有が行われているということはありますか。

(事務局)

県も小中体育連盟と連携を図っています。北総のコーディネーターを通じて、市町村の声は県や小中体育連盟に届けてもらっていますが、実感としてこちらの声がなかなか届いていないことを感じています。

小中体育連盟側も、急には変更できないとの回答を受けています。今月末には担当者会議があり、県の動向についてお話を伺ってまいります。

(議長)

スポーツの話が中心になってしましましたが、せっかくなので文化に関する意見はありますか。

(文化団体連絡協議会)

初めてのことですが、よくわからないのですが、これから文化系も地域クラブになると聞いています。現行の団体が中学生を受け入れてくれるかどうかについては、まだ確認していません。そのため、具体的にお答えできる情報はその程度のものです。

(議長)

文化活動について、事務局として何か考え方や方針はありますか。

(事務局)

現在、吹奏楽以外の文化部は土日の活動を行っていないため、第3期では吹奏楽以外の文化部は見送ることになっています。しかし、今後は趣味嗜好型のクラブが地域で立ち上がりしていくことを期待しています。

(議長)

地域によっては伝統芸能などを行っている場所もあります。

(スポーツ振興課長)

受益者負担の考え方についてお尋ねしますが、指導者の報酬を月謝で支払うのは基本部分のみという理解でよろしいでしょうか。また、消耗品については個人負担またはクラブで負担するという考えで進めていく、ということでしょうか。

(事務局)

それを含めて検討させていただければと思います。個人に返るものについては、個人負担でもよ

いのではないかとも考えています。ただし、集金が多くなると、距離要件で制限のかかる家庭や、同じ競技で異なる集金を課せられる家庭も出てくる可能性があります。

そのため、居住地によって格差が出ないように、平等性を考慮して進めてまいります。

(スポーツ振興課長)

種目や部活動によってかかる費用はさまざまです。そのため、費用の算出は非常に難しい作業になると思います。基本部分のみ受益者負担で行うという方が、一番わかりやすいのではないかと感じています。

すべての部分を受益者負担で賄うとなると、さまざまな要素を想定しなければならず、難易度が上がるのではないかと思います。この点についても柔軟に考慮していく必要があると考えています。

(議長)

学校の方から何か意見や要望があれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

(校長会)

学校の立場としてお話しさせていただきます。現在の学校の状況として、部活顧問を希望する中學教諭が減少しており、小学校の職員にも希望者が少ない状況です。また、専門的に指導できる教員も限られており、指導に対するクレームも全くないわけではありません。

教育活動から地域クラブが切り離されてしまうと、休日に地域クラブに加入しない子どもが増える可能性があります。その結果、指導上の問題が生じることが考えられます。部活や地域クラブに入らない子どもたちの受け皿について、ぜひ検討していただければと思います。

市として、この問題に対してどのように発展させていくつもりなのか、具体的な計画をお聞かせいただけ幸いです。

(議長)

クラブに参加しない子どもたちが参加できる活動として、エキサイト型のクラブなどが考えられます。このような活動は学校だけでなく、市としてどのような準備ができるかという点も重要なと思います。

市として、子どもたちが楽しめるような多様な活動を提供するための方策や計画について、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

(シティプロモーション部長)

今まで部活に入っていない子どもたちは存在していました。学校や市として、休日の子どもの活動についてどうすべきかは、今も昔も変わらないのではないかと思います。

今回の件に関して、具体的にどのように進めていくかについては、今ここではお答えできません。ただ、今後地域展開が進む中で、この問題について議論を重ねていければと思います。

(校長会)

今後、このような形になるので、ぜひ検討していただければと思います。すぐではありませんが、また教えていただければ幸いです。

(生涯学習課長)

先ほど、校長会からもお話をましたが、これまで部活動が担ってきた役割について、生徒指導上のメリットは大きかったと感じています。生涯学習課としては、サークル活動の門戸を広げ

ていけばと思います。

地域の交流や世代間交流を図る観点から、公民館サークルにも呼びかけることが一案ではないかと考えています。また、放課後子ども教室の運営側として、ボランティア部などの参加を促すこともできるのではないかでしょうか。

(教育長)

教師と子どもだけの関係ではなく、さまざまな人とかかわることによって得られることも多いと思います。このような交流を通じて、子どもたちの成長や学びが深まっていくと感じています。

(校長会)

指導課長の経験を踏まえて意見を述べます。地域での受け皿を作るにあたっては、スポーツ庁や文化庁、学校が部活動を切り離すことに関しては文科省の役割となるため、役割分担を明確にし、両方の省庁が連携してこの問題を解決していく必要があると思います。成田市としてもこのような考え方で進めていくのが良いのではないかと思います。

また、教育指導課 1 課で考える問題ではなく、市全体で取り組むためにプロジェクトチームを作るなどの措置を講じるべきです。この問題は、今回の協議会に参加している皆さんで考えていただきたいと思います。成田市全体の問題として捉えて取り組んでいただければと思います。

最近の中学生については、喫煙や深夜の行動は以前ほど問題視されていないように感じます。部活動の顧問もソフトな指導で成り立っているため、地域の展開があったからといって子どもの素行が悪くなるとは考えにくいです。

教員報酬が 10%上がったところで、教員になりたいという若い人は少なく、専門外の指導をお願いした際の答えは「いやだ」という声が多いのが現状です。また、土日は休みなのになぜ仕事をしなければならないのか、自分の時間を確保したいという意識が強いようです。国はお金を払えば教員はやるだろうと考えているかもしれません、現場の意識と国の考え方には乖離があると思っています。この点についても、皆さんに考えていただきたいと思います。

(議長)

ご意見、ありがとうございました。以上をもって協議事項は終了となります。司会を事務局にお返しします。

(事務局)

皆様、ありがとうございました。その他の事項について、質問漏れや皆様からの提案等がありましたら、挙手をお願いいたします。

(成田市 PTA 連絡協議会)

保護者の意見を共有したいと思います。ネガティブな意見が多く、「よくわからない」という声も寄せられています。これまで朝や土日にもハードに活動していましたが、コロナの影響でその活動がなくなり、いつの間にか地域に移行するという状況です。

部活動に参加する理由としては、進学時の内申点があります。部活動を 3 年間続けていないと内申点が悪くなるという噂も根強く、保護者としては学校の教員が見守る部活動から離れにくいという心情があります。この内申点に関する情報を聞ければ、安心して地域に出せる、あるいは参加しなくても大丈夫だと感じられる選択肢を持てるのではないかと思います。

そもそも子どもたち自身がこの状況を理解しきれておらず、以前のアンケートも彼らの意見が反映されません。プログラミングや美術など、興味のある活動を希望する子どももいますが、内申点を気にして部活動に参加している子が多いのが現実です。そのため、今ある部活動を無理に選ぶ子が半数以上いることも問題です。

既存の部活動を地域に移行することも大切ですが、ぜひ子どもを主役に考えていただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。このような協議会で保護者の方からいただける言葉は非常にありがたいことですので、今後もお伝えいただければと思います。

次に、連絡事項に移らせていただきます。第2回の協議会は7月25日（金）に、本日と同じ時間で実施予定です。次回の議題としては、「今後のスケジュール」と「受益者負担額について」を予定しております。また、協議会前には検討委員会を開催いたしますので、委員の皆様はご承知ください。その際は、事務局よりご連絡いたします。

これをもちまして、令和7年度第1回成田市「部活動の地域展開」に関する協議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。